

交渉情報	NO.71	日本郵便信越支社 要員集配部
JP労組 信越地方本部	2020年3月31日	添付資料:2枚

2020年4月1日以降の雇用促進暫定手当の導入（支給期間延長）

及び終了について

日本郵便（株）信越支社要員集配部は、本日（3月31日）「2020年4月1日以降の雇用促進暫定手当の導入（支給期間延長）及び終了」について地方本部に説明してきました。

標記概要は、要員課題解消のため2019年度に雇用促進暫定手当を導入した郵便局において、必要な要員を確保することができていない郵便局については適用期間を延長し、期間雇用社員の採用により労働力不足が解消されたと見込まれる郵便局については、適用期間を終了するというものです。

また、今回新たに巻郵便局、松本南郵便局（今井旧SC、洗馬旧SC）に導入するとしています。

詳細については、支社資料を参照願います。

1. 導入適用期間

2020年4月1日（水）から2020年9月30日（水）まで

2. 導入（延長）局等

支社資料参照

3. 募集活動実施状況

ハローワーク、郵便ホームページ（web掲載）、募集ポスター、社員からの紹介、応募はがき（全戸配布）等により積極的な活動を継続する。

4. 終了局等

（1）適用終了局一覧

統合 有無	局名	部名 旧SC	担 務	備 考
	両津	郵便部	通集配/混合	手当の終了により賃金単価が下がる期間 雇用社員なし
有	南木曾		通集配/混合	手当の終了により賃金単価が下がる期間 雇用社員なし

(2) 適用終了日
2020年3月31日(火)

(3) 適用終了理由
期間雇用社員の採用により労働力不足が解消されたと見込まれるため適用期間を終了する。

【労使対応】 単局窓口・導入局が所属する部会の部会労使委員会